

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課									
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	第三者 意見 聴取	県の 評価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の 決定	採択	備考	
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度									総合評価
	1	小諸市	(主)小諸軽井沢線 かむぎ 枯木	道路改築工 L=650m W=6.5(10.0)m	150,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	B	当路線は地域をつなぐ幹線道路で、観光地へのアクセス道路としても利用されるため交通量が多い。また、沿道の散策等を楽しむ利用者も多いが、歩道がなく歩行者等が危険にさらされている。このため、改良事業により良好な道路環境を整備する必要があり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	2	長和町	(国)152号 かむぎ 追分	道路改築工 L=350m W=6.5(8.0)m	300,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は上田地域と諏訪地域を結ぶ重要な路線となっており、大型車交通の往来が盛んであるが、一部で線形が悪く見通しが悪いため安全な通行に支障がある。改良事業により円滑な交通を確保するため必要があるため事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	3	東御市	(一)東部望月線 しほがから 島川原	道路改築工 L=530m W=6.0(9.75)m	300,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は、地域を結ぶ重要な路線であるが、幅員が狭く歩道も未整備である。北御牧小学校の通学路でもあるため通学児童が危険にさらされている。道路改良により道路改築と歩道整備を行い安全・安心な通行環境を確保することから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	4	上田市	(一)上室賀坂城(停)線 かむぎ 上室賀	道路改築工 L=500m W=6.0(8.0)m	300,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	B	本事業区間は、地域間の重要な生活道路である。一部で幅員が狭く通行車両の安全性が確保出来ていない。そのため改良事業により安全な通行を確保することから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	5	上田市	(一)塩田仁古田線 なかしほだ 中塩田	道路改築工 L=300m W=6.0(12.0)m	500,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は、地域を結ぶ生活道路で付近の小中学校の通学路に指定されているが、車道幅員が狭く歩道も未整備である。R3通学路合同点検でも対策箇所として位置付けられている。改良事業により安全な通行環境を整備することから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	6	上田市	(主)別所丸子線 こあそ 古安曾	道路改築工 L=300m W=6.0(12.0)m	300,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は、付近の道路状況の変化(有料道路の無料化等)により交通量が増加しているが、幅員が狭く、慢性的な渋滞が発生している。また通学路に指定されているため児童が危険にさらされている。改良事業により安心・安全な交通の確保が必要であり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	7	上田市	(主)小諸上田線 まぢよしだ なかよしだ 町吉田～中吉田	道路改築工 L=740m W=6.0(9.75)m	450,000	2026 (R8)	A	A	A	A	B	A	本事業区間は浅間サンラインと県道下原大屋(停)線とを結ぶ路線となっているが未改良となっている。またバス路線となっているため通行時のすれ違いにも支障が出ている。ハイパス整備により良好なネットワークを形成することが必要ため事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	8	諏訪市	(一)諏訪箕輪線 あきが としげ ほそくほ 有賀峠～細久保	道路改築工 L=550m W=5.5(7.0)m	500,000	2031 (R13)	A	A	B	B	B	B	本事業区間は地域の重要な生活道路となっているが、一部で線形が悪く冬の通行に支障がある状況である。改良事業により冬の安全な通行を確保するとともに、管内で発生する残土を利用するなど、経済性も考慮しており、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	9	茅野市	(一)茅野(停)八子ヶ峰公園線 きたやま たてしな 北山～蓼科	道路改築工 L=325m W=5.5(7.0)m	120,000	2025 (R7)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は地域の幹線道路、観光道路、また生活道路の一部であるが、急カーブで見通しが非常に悪い状況である。通行車両の安全確保のため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築							建設部 道路建設課										
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	第三者 意見 聴取	県の 評価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の 決定	採択	備考	
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度									総合評価
	10	高森町	(主)飯島飯田線 越田	道路改築工 L=500m W=5.5(7.0)m	200,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は、地域の生活道路、農耕車両・観光車両の通行路線となっているが、一部で幅員が狭く見通しも悪いため安全な通行に支障がある。このため道路改築事業により安全な通行環境を整備する必要があり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	11	飯田市 ～喬木村	(主)下条米川飯田線 下虎岩～弁天橋東	道路改築工 L=250m W=6.0(9.75)m	250,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	B	本事業区間は、地域の生活道路となっているが、一部で幅員が狭く見通しも悪いため安全な通行に支障がある。このため道路改築事業により安全な通行環境を整備する必要があり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	12	飯田市	(主)下条米川飯田線 千代芋平	道路改築工 L=400m W=5.5(7.0)m	200,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は地域の生活道路であるとともに、「日本の棚田百選」に選定された「よこね田んぼ」に通じる道路であり観光道路でもある。しかしながら幅員が狭く利用者が危険にさらされているため、道路改良により円滑な交通を確保する必要があるので事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	13	飯田市	(主)伊那生田飯田線 弁天～上溝	道路改築工 L=500m W=6.0(7.5)m	450,000	2026 (R8)	A	A	A	C	B	B	本路線は、地域の生活道路であり、工業団地と主要幹線道路をつなぐ道路でもあるが、当該区間は、幅員が狭く車両同士のすれ違いが困難である。道路改良により円滑な交通の確保が必要であり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	14	泰阜村	(主)飯田富山佐久間線 万場	道路改築工 L=230m W=5.5(7.0)m	42,000	2023 (R5)	A	A	A	B	B	A	本路線は、広域な幹線道路であり長野県第2次緊急輸送路にも指定されているが、本事業区間では幅員が狭く、道路の線形も悪いため通行に支障がある。道路改良により円滑な交通を確保する必要があるので事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	15	根羽村	(主)阿南根羽線 茶臼山	道路改築工 L=100m W=5.5(7.0)m	180,000	2026 (R8)	A	B	A	B	B	B	本事業区間は、地域の生活道路、観光車両の通行路線となっているが、一部で幅員が狭く見通しも悪いため安全な通行に支障がある。このため道路改築事業により安全な通行環境を整備する必要があり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	16	大桑村	(一)須原大桑(停)線 門前	道路改築工 L=250m W=5.5(7.0)m	200,000	2025 (R7)	A	A	A	B	B	B	本事業区間は、大桑村中心部へのアクセス道路となっているが、踏切前後の道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難となっている。そのため、改良事業により安全な道路環境を整備する必要があるので事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	17	塩尻市	(一)床尾大門線 大門	交差点改良工 L=50m W=6.0(7.5)m	100,000	2026 (R8)	A	B	A	B	B	A	本事業区間は通勤・通学時や地域経済を支える道路として利用されているが、交差点が変形的な形状をしているため安全が確保されていない。交差点改良により通行車両、歩行者等の安全を確保することが出来るので、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	18	塩尻市	(主)塩尻鍋割穂高線 金塚	道路改築工 L=150m W=6.0(10.0)m	100,000	2026 (R8)	A	B	A	A	B	A	本事業区間は通勤・通学時や地域経済を支える道路として利用されているが、幅員が狭く、車両同士のすれ違いが困難であり、通学児童も危険にさらされている。拡幅事業により通行車両、歩行者等の安全を確保することが出来るので、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課									
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	第三者 見聴 取	県の 評価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の決 定	採択	備考	
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度									総合評価
	19	松本市	(主)松本和田線 みず 清水	道路改築工 L=100m W=6.0(16.0)m	252,000	2026 (R8)	A	B	A	A	B	A	本事業区間は、幹線道路であり、各種の観光資源に通じる観光道路でもあるが、幅員が狭く円滑な通行に支障がある。また歩道が未整備又は狭いため、付近の児童も危険にさらされている。改良事業により円滑な交通、児童の安全確保に寄与することから事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	20	塩尻市	(一)床尾大門線 ひらいて 平出	道路改築工 L=400m W=5.5(9.5)m	150,000	2026 (R8)	A	B	A	A	B	A	本事業区間は、地域の生活道路であり通学路でもある。しかしながら幅員が狭く車両のすれ違いも困難で、児童も危険にさらされている。道路改築事業により、円滑な通行、児童の安全確保を図るため事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	21	塩尻市	(一)御馬越塩尻(停)線 しもこまぶ 下小曾部	道路改築工 L=200m W=5.5(9.5)m	150,000	2026 (R8)	A	B	A	B	B	B	本事業区間は、地域の生活道路であり通学路でもある。しかしながら幅員が狭く車両のすれ違いも困難で、児童も危険にさらされている。道路改築事業により、円滑な通行、児童の安全確保を図るため事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	22	麻績村	(主)丸子信州新線 てんのう 天王	道路改築工 L=80m W=6.0(9.75)m	80,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は、第2次緊急輸送路にも指定されている重要路線であるが、当該区間は急カーブで見通しが悪く円滑な交通に支障がある。道路改築により安全な通行を確保することができるので事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	23	松本市	(主)奈川野麦高根線 ほ、たいら 保平	道路改築工 L=400m W=5.5(7.0)m	120,000	2026 (R8)	B	A	A	B	B	B	本事業区間は岐阜県飛騨地方と長野県松本平を結ぶ主要地方道路であり、古くは野麦街道の歴史を持つ幹線道路であるが、未改良のため幅員が狭い状況である。改良事業により円滑な通行を確保することが望ましいので、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	24	筑北村	(主)大町麻績インター千 曲線 すげきま 杉崎	道路改築工 L=300m W=5.5(9.25)m	150,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	B	本事業区間は地域の重要な幹線道路であり、通学路にも指定されているが、幅員が狭く、道路線形が悪い。また、歩道未設置区間があるため、通学児童が危険にさらされている。拡幅事業により、円滑な交通、児童の安全確保が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	25	生坂村	(一)上生坂信濃松川(停) 線 まてやま 袖山	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	200,000	2026 (R8)	A	A	A	C	B	B	本事業区間は、地域の生活道路として、通勤・通院等に利用されているが、幅員が狭く、見通しも悪い箇所がある。このため、利便性を向上し、円滑な交通の確保が必要なため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	26	筑北村	(主)丸子信州新線 にししいかわ 西入川	道路改築工 L=250m W=5.5(7.0)m	150,000	2027 (R9)	A	A	B	C	B	B	本路線は、麻績村から長野市大町へ通じる第2次緊急輸送路である。しかし、本事業区間は幅員狭小であるとともに、線形不良区間であるため、緊急車輛の通行にも支障をきたす状況となっている。車両の安全な通行を確保する必要があるため事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	27	生坂村	(主)大町麻績インター千 曲線 ひがしひろつ 東広津	道路改築工 L=170m W=5.5(7.0)m	100,000	2028 (R10)	A	A	B	B	B	A	本路線は、大町市を起点として千曲市に至る主要な幹線道路であり長野自動車道更地～安曇野間の通行止が生じた際の代替路となる路線である。このうち、本事業区間は、幅員狭小で線形も悪い。円滑な通行を確保する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築							建設部 道路建設課										
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	第三者 意見 聴取	県の 評価 案	評価 視 察 委員 意見	評価 の 決 定	採 択	備 考	
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画 成熟 度									総合 評価
	28	麻績村	(国)403号 和合～下井堀	道路改築工 L=600m W=6.0(9.75)m	300,000	2028 (R10)	A	A	B	B	B	A	本路線は、筑北地域の観光地及び長野自動車道へのアクセス道路であり、長野自動車道更地～安曇野間の通行止が生じた際の代替路となる路線である。このうち、本事業区間は、幅員狭小で線形が悪い。円滑な通行を確保する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	29	安曇野市	(一)豊科大天井岳線 下堀	道路改築工 L=125m W=6.0(12.0)m	100,000	2024 (R6)	A	B	A	B	B	B	本事業区間は、周辺の土地利用により交通量が増加している。前後の改良が終了しており、当該区間の整備により円滑な交通の確保が見込まれることから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	30	安曇野市	(主)安曇野インター堀金線 田尻～田多井	道路改築工 L=780m W=6.0(10.0)m	600,000	2029 (R11)	A	A	B	B	B	B	本事業区間は、地域を結ぶ幹線道路であるほか通学路としても利用される重要な路線であるが、一部で幅員が狭く歩道も未整備のため歩行者が危険にさらされている。改良事業によりこれらの問題を解決する必要があることから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	31	大町市	(主)大町麻績インター千曲線 大平～矢下	道路改築工 L=230m W=5.5(7.0)m	300,000	2027 (R9)	A	A	B	B	B	A	本事業区間は地域の重要な幹線道路であり、通学路にも指定されているが、幅員が狭く、道路線形が悪い。また、歩道未設置区間があるため、通学児童が危険にさらされている。拡幅事業により、円滑な交通、児童の安全確保が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	32	長野市	(一)川口田野口篠ノ井線 日合～宮平	道路改築工 L=1,080m W=5.5(7.0)m	950,000	2031 (R13)	A	A	B	B	B	B	本事業区間は地域を結ぶ重要な路線であるが、一部で幅員が狭く、道路の線形も悪いため生活の支障となっている。改良事業により、生活の利便性及び安全を確保する必要があることから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	33	長野市	(一)信州新中条線 上条	道路改築工 L=300m W=4.0(6.0)m	120,000	2026 (R8)	B	A	A	B	B	B	当路線は長野市信州新町地区と長野市中条地区を結ぶ重要路線であるが、本事業区間は、幅員が狭く車両同士のすれ違いが困難で、円滑な通行に支障がある。このため、改良事業を行う必要があることから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	34	長野市	(主)戸隠篠ノ井線 折橋(六地藏)	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	700,000	2031 (R13)	A	A	B	B	B	A	当路線は、戸隠と篠ノ井を結ぶ幹線道路で、第2次緊急輸送路にも指定されており、路線の重要性は高い。しかしながら、本事業区間は未改良で幅員が狭く車輦の通行に支障をきたしている。このため円滑な交通の確保が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	35	長野市	(主)長野戸隠線 扇平	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	400,000	2028 (R10)	A	A	B	B	B	B	当路線は、戸隠高原と長野市街地を結ぶ主要な路線で、地域の生活道路でもあるため路線の重要性は高い。しかしながら、本事業区間は未改良で幅員が狭く車輦の通行に支障をきたしている。このため円滑な交通の確保が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	
	36	長野市	(一)入山小市線 下犬飼～上ノ平	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	400,000	2026 (R8)	B	A	A	B	B	B	本事業区間は、地域住民の生活道路となっているが、幅員が狭く、車両のすれ違いも困難で、円滑な交通に支障がある。拡幅事業により、円滑な交通を確保する必要があることから事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業 着手	-	事業 着手	○	

